

「せめて」の思考からの脱却

● 渡邊さゆり (「難民・移民基金」運営チーム/マイノリティ宣教センター共同主宰)

今年6月9日に入管難民法が改悪された後、この法律の施行は1年後と言われてきましたが、この法律内の「補完的保護対象者」に関する施行は今月、12月1日になっていました(ほとんど知られることなく進められています)。

日本政府の説明によると、補完的保護とは本来、国際法上の難民ではないが、その人が送還されてしまうと命の危険がある、もしくは傷つけられる恐れがある場合に、国際法ではカバーできない実質難民を保護するという分厚い保護体制のことを指します。ところが、今回導入される日本の「補完的保護」は、そもそも国際基準では難民であるのに、難民として認定されない人を保護するものになっています。これは「せめて」の思考です。

本来の難民を難民として迎える前提で機能するはずの制度を、日本は難民を受け入れないから使う制度にすり替えています。今月、ついに改悪された法律が適用されてしまっています。悔い改めが必要です。つまり、これが悪法であることを改めて訴える必要があります。

本来難民として受け入れられ、日本で生活を維持すべき人びとが、就労を許されず、健康保険加入

もできない状況にあります。生活困窮、文化的な生活を送ることからはほど遠い状況です。「せめて在留資格さえあれば・・・」と、私も思うことがありますが、そんなふうに思うこと自体が、このカラクリに巻き込まれているのです。

誰も難民になど、なりたくはなかったでしょう。安全で自由な社会で生き生きと生きたいと願っているのです。しかし、本人の責任ではないことによって、その状況に直面させられました。その人びとについて、今よりも少しマシなものを求めていくのは間違いです。本来は保護を受けて生きられるはずの人たちに「せめて」ではなく、十分に生きるべき道を開いていくのが本来の難民保護のあり方です。

「いのちの基金」を運用し始めて、改めて思い知らされたのは、同じ時代、同じ社会の中でこれほどに多くの人びとが「生きられないかもしれない」と思いながら、息を潜めているということです。

学齢期にある子どもが、友だちがしているような活動を十分にすることができないで我慢しています。旅行や部活の遠征にも行かれない子がいます。そして両親がもしかしたら送還されるかもと不安を抱いて。日本で生まれた各地のルーツを持つ子どもたち

が共にくらす素晴らしい社会を、否み続けてはならないと改めて思います。

「せめての思考」をやめませんか？ 神は「せめてこれだけでも」とは言わないでしょう。あなたにはたっぴりと必要なものを必要なだけ全てを与えているのに、その全てから横取りが生じているのです。

クリスマスの準備に忙しい日々の中、キリスト者はいったい誰の声を聞いてこの時期を歩むべきかと、私が出会う世界の国や地域から来た人びとが問いかけています。どうか、この基金への協働者が広がっていきますように。給付する支援金は「せめて」ではありません。それは祈りを込めて、私たちが「すべて」に向けて歩む第一歩だと思います。

難民申請者・仮放免者たちは今・・・ 支援申請書に見る現実

- ◇全国の皆様から「難民・移民基金」に寄せられた献金が11月に300万円となり、12月から難民申請者・仮放免者80人に「一人3万円」の支援金を渡す作業を始めました。
- ◇現在の基金総額300万円、第一次として「支援対象者80人」という枠を設けざる得ませんでした。まず、私たちがこれまで難民・移民フェスなど、さまざまな場で協働してきた支援団体・個人にお願いして、「今もとても困窮している」対象者に絞って、支援申請書を出してもらいました。
- ◇以下、これまで送られてきた支援申請書の一部を抜粋します。
(なお、支援対象者の名前が特定されないように抜粋・要約をしています)

- 難民申請中。在留資格はあるが、肝硬変で働くことができず、入退院を繰り返しており、複数の病院に多額の負債を抱えている。国保には加入できているものの、就労できないことから、保険料、診察費、薬代を支払うことができない。現在、教会の友人宅に身を寄せているものの、部屋代を納めることができず、友人の支援も限界に達している。(50代、男性、アジア出身)
- 難民申請中。母国で反政府の活動に参加したことで命の危機を感じ、2012年に渡日。両親と兄弟は彼が避難後に殺害されたため、母国に帰ることはできない。2021年に在留許可が認められず、仮放免。働きたくても働くことができず、友人・知人からの支援に頼っている。母国で受けた暴行で腰を痛めているため通院が必要。また心臓疾患を持っているため通院が必要。医療費や食料は市民団体から支援を受けているものの、生活費はギリギリ。(40代、男性、アフリカ出身)
- 難民申請中。祖国で知らず知らずのうちにテロ組織の活動に利用され、それを嫌って逃亡。2013年に渡日。2度の入管収容を経て、仮放免中。働くことができないため、友人知人の助けを得ながら生活しているが、ヘルニアの治療中。(40代、男性、南米出身)
- 難民申請中。市民団体の日本語教室の受講者。収入が皆無なので、シェアハウスからの移動はつねに自転車。毎週水曜日、日本語教室に通い、そこで支給される交通費820円が唯一の収入。フードバンクをまわって食事をやりくりしている。(50代、男性、アジア出身)
- 一家4人で渡日し難民申請をしたが、不認定のまま。10年ほど仮放免のまま置かれている。家族全員が仮放免なので、働いて収入を得ることができず、生活費がひっ迫。学費も工面することが苦しく、高校卒業後の進路に大変悩んでいる。医療費も払うことができず、持病のアレルギーや低血圧の受診もできていない状況。(高校生、女性、中東出身)
- 以前に難民申請をしたが、不認定のまま。家族と共に渡日し、10年以上の間、仮放免者として過ごしてきた。日本人女性と結婚したものの、在留資格は仮放免の状態のまま、働くことができず、生活費に困窮。(20代、男性、中東出身)
- 難民不認定の取消訴訟中。入国時に成田入管で難民申請を申し出たが、そのまま収容され、現在仮放免。一度も就労できる環境になく困窮し、家賃を滞納。母国での迫害と入管収容によるトラウマに悩まされながら、何とか暮らしている。(40代、男性、アフリカ出身)
- 難民不認定の異議申し立て中。仮放免ですでに20年近く経過している。今年、何とかシェルターに入居することができたが、働くこともできず、何の施策も利用できない中、ギリギリで生きている。ストレスによる重度の偏頭痛に悩まれており、投薬治療が必要。(50代、男性、アフリカ出身)
- 難民不認定の異議申し立て中。2004年に来日後、難民申請3度目だが、この15年ほどずっと仮放免。仕事ができない中、今年5月、これまでの賃貸住宅が取り壊しになり、ホームレスになりそうなか、知人の紹介を得て、高齢ご夫婦のご自宅に間借りができた。しかしこの間の引越など、もろもろの多くの費用がかかり、我々[編集部注：支援申請団体]が寄付を募って何とかした。しかし、仮放免の方々の日々の生活費の支援は、我々

NPO ではとうてい抱えきれず、綱渡りの毎日。(50代、男性、アフリカ出身)

- 今年2月に来日してすぐに難民申請をしたが、入管から何ら説明なしに、「仮滞在」で就労不可とされた。母国での体験によるトラウマにも悩まされており、精神科に通院中。(40代、女性、アフリカ出身)
- 難民申請中。昨年来日し、難民申請をしたが、「仮滞在」許可のため就労できず、毎日生きるのが精一杯。寒くなっても衣類を買うお金もない、と嘆いている。(40代、男性、中東出身)
- 家族(母・本人・弟)と渡日し難民申請をしたが、不認定のまま、仮放免中。都立高校は授業料無料だが、弟も含めて就学費用が必要。(アフリカ出身の高校生)
- 父母(アジア出身)と娘(無国籍)とも、以前に難民申請をしたが、不認定のまま。10年ほど前に家族みな仮放免になってしまったから、生活が一変してしまい、働ける人が家族に誰もいない中、なんとか切り抜けてきた。本人(娘)は小学校に上がる前に仮放免になり、現在は高校3年生で、大学受験に向けて勉強中。食料支援だけでは日々の食事を賄えない状態で、特に高校に持って行く弁当作りに苦労している。また、体調が悪くても病院に行くのをためらってしまう。(無国籍の高校生)
- 父・母・娘(本人)・弟・妹とも難民申請中。両親が仮放免のため就業許可がおりておらず、収入源がない。そのうえ父が骨折によって歩行が困難な状態が続いている。そのため、週3回の治療のための医療費がかかっている。また、娘が通っている高校は駅から遠距離にあり、通学費は片道1500円近くかかっている。さらに、本人を含め兄弟3人であり、教科書代や制服代など、学業に関する費用が多く、生活費を圧迫している。(中東出身の高校生)
- 以前に難民申請をしたが、不認定のまま。母・姉と三人でシェルターにいるが、仮放免なのでアルバイトができないため、部費や部活費用などで困っている。(アフリカ出身の高校生)
- 父は10年以上仮放免状態であり、貯金もなく、経済的に家庭を支えることがとても難しい状況。母は今年送還されたため、まだ学生である次女と、高校生の長男を育てる責任を一人で抱えており、とてもプレッシャーを感じている。娘二人は今年、在留資格を取得できたばかりで、家計を十分に支える経済力がない。次女は専門学校の学生だが、遠距離通学のためアルバイトができない。特に学費の負担が非常に重く、今学期は滞納してしまい退学処分を受けそうになった。長女は9月にパートを始めたばかりで、収入が十分とはいえない。子どもの学費の負担が大きいので、ヒーターの灯油や子どもの日々の食事代などの費用を用意することに、とても苦労している。(60代、男性、アフリカ出身)
- 彼は生後間もなく仮放免者となり、現在高校生1年生。父も仮放免者であるため、経済的に家庭を支えることがとても難しい状況。彼の母は今年送還されたため、高校の弁当は自分で用意しているが、食費に回せるお金があまりないため、栄養も偏っており、弁当の量が十分確保できていない。陸上部に所属しているため、体調や健康

に影響が出ないか心配。夕飯もおかすが足りない日が多い。(アフリカ出身の高校生)

- 以前に難民申請をしたが、不認定のまま。子ども二人とシェルターにいるが、仮放免なので仕事ができない。しかし、子どもは成長期だから食費も沢山かかるし、部活費用や、医療費も必要になるが、まったく目途が立たない。(40代、女性、アフリカ出身)
- 父母(30代)と、4歳・2歳・0歳児双子の6人家族。母と4歳児はすでに仮放免となり、難民申請中。父と2歳児、0歳児双子は難民不認定に対する異議申し立て中で、4人とも在留資格「特定活動6カ月」があるが、来年1月には切れて仮放免になる公算が高い。妻と幼い子どもたち5人をどうやって食べさせていくのか、まったく見通しが立たない。(アフリカ出身の6人家族)
- 父(50代)・母(40代)と、16歳・15歳・13歳・7歳の子ども、6人とも難民申請中で仮放免。今年9月、それまで居住していた家から退去を求められ、同じ校区の貸家に急ぎ引っ越したが、その家屋は老朽化しているため、家族の生活環境としてはあまりにも不十分な状態。市民団体の支援があるが、少しでも生活改善と就学費用の支援が必要。(アフリカ出身の6人家族)
- 父(60代)・母(50代)・娘(10代)、いずれも難民申請中、父は仮放免、母と娘は「特定活動6カ月」だが就労不可。父は母国で反体制政党の支持をし、デモや集会に参加。母はある宗教の信仰をしており、当時の大統領はその宗教を不法に取り締まっていたため、命の危険を感じ、夫婦は別々に日本に逃げてきた。当時3歳だった娘も父親を頼って来日。父母とも就労不可のため、生活が大変苦しい。娘は、両親が母国で迫害を受け、さらに紛争で人が殺されているところを見たのがトラウマになり、身体的にも精神的にも厳しい。(アフリカ出身の3人家族)
- 5人家族のうち、母(40代)と長男・長女(10代)は仮放免中。家族は、11年前に仮放免になって以来、苦しい生活を強いられてきた。父、および父と再婚した母との間に生まれた子ども(次男)には在留資格があるが、長男と長女には在留資格がない。父は、本業の仕事の他に土日もアルバイトをして家計を支えているが、子どもたちの学費を工面するために、ガスや水道を止めてしまっているため、支援金がありたら生活費にまず使いたいと言っている。長男と長女は、母親が再婚した後に仮放免。長男は、自分でお金を稼ぐことができないけれど、進学を希望している。長女は、もともと体が弱く、産婦人科に通院していたが、医療費を気にして1年以上受診を控えていたり、免疫が弱く1カ月の間にコロナに2回かかっても、医療費を気にして受診できていなかったり、学校の健康診断では病院で精密検査をするようにと言われても行っていない状態。(南米出身の母・高校生・中学生)
- 難民申請中。父は2021年まで在日大使館に勤務していたが、突然締め出されて、帰国もできずに残らざるをえなかった。先月難民申請し、現在は一家全員が在留特別許可2カ月を取得。しかし、2年近く収入がなく、NPOに家賃を払ってもらっているほか、地域の支援者から月6万円もらって、週末にはフードバンクを探し

て生活している。でも、7人家族ではとても足りない。上の子ども二人は別のシェルターにいるが、就労許可がない。同居している子ども5人は10歳の双子が一番上で、一番下は幼稚園児。フードバンクや月々の寄付では足りない。(60代の父母、アフリカ出身)

●父・母(40代)、長女(20代)、次女(高校生)、三女(中学生)、長男(小学生)とも難民申請中。父も母も長女も、仮放免中なので働くことができない。子ども三人はまだ学校なので、生活費や学校で必要なものを買ってやりたいと願っている。(中東出身の6人家族)

◆要約=佐藤信行(「難民・移民基金」運営チーム)

◇以上、支援申請書とその行間に示されていることは、
“先進経済大国”を自負している日本のまぎれもない、悲しい現実・・・です。

「難民・移民基金」に献金を送ってくださった教会・個人

(2023年8月6日～11月27日)

幼きイエス会(ニコラ・バレ) / 寝屋川キリスト教会 / 横浜桐畑教会 / 日独ユースミッション 2023 / イエス会 社会司牧センター / 浦安教会 / 日本キリスト教協議会女性委員会 / 日本基督教団九州教区北九州地区ヤスク二人権委員会 / 日本キリスト教団巣鴨ときわ教会 / 日本自由メソヂスト教団 / 日本聖公会東京教区人権委員会 / キリスト者平和ネット / 日本基督教団四街道教会 / 新発寒教会 / カトリック大分教区カリタス / 日本聖公会神田キリスト教会 / 三次教会 / 日本キリスト教婦人矯風会新潟 / 日本カトリック難民移住移動者委員会 / 宮古聖ヤコブ教会 / 日本福音ルーテル函館教会 / 日本キリスト教会北海道中区ヤスクニ・社会問題委員会 / 蒔田教会 / 日本基督改革派名古屋教会 / 日本キリスト教会タ張伝道所 / 大宮バプテスト教会 / さよなら玄海原発の会・久留米 / ヒロシマとメノナイトのともに集い合うセミナー / KMJチャリティー / 北海道外キ連 / 栗田英昭 / 岡田幸助 / 佐々木国夫 / 奈良いずみ / 高橋礼子 / 井田泉 / 金成元 / 八木淳司 / 比企敦子 / 岸まち子 / 原科浩 / 秋葉正二 / 竹内正幸 / 今給黎真弓 / 田村義明 / 大倉一美 / 大曲由起子 / 岡田富美子 / 松橋敦子 / 北村恵子 / 石塚多美子 / 大内絵美 / 小谷野聖枝 / 薄井遥 / 秋山成子 / 日笠山吉之 / 山内英子 / 渡邊さゆり / 吉田雅尚 / 李省展 / 濱野敏子 / 渡辺輝夫 / 齊木登茂子 / 藤田美土里 / 横山陽子 / 潮江亜紀子 / 中村登紀子 / 三好祐輝 / 日高門 / 秋山道子 / ほか 14名(匿名)

献金合計額: 3,231,004 円 感謝

◆「難民・移民基金」の最新情報は、外キ協ホームページ <http://www.gaikikyo.jp> をご覧ください。



ここのか祈祷会



はじまりました! ぜひご参加ください

毎月9日 19:30~20:00、難民・移民基金につながるひとたちと共に、祈り・分かち合うひとときをオンライン(Zoom)でもちます。基金報告、発題や証し、参加者同士の分かち合いなど。

どなたでもお気軽にご参加ください。(2023年11月~2024年7月9日まで)

第3回目は、**1月9日(火)19:30~20:00**

〔内容〕基金報告 / 発題: 森小百合 / 分かち合い

●Zoom リンクはこちら

ミーティング ID: 815 7644 8847

パスコード: 798850

